

令和6年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
16	1	香澄・芝園	香澄1丁目公団住宅町会	照明(街灯)の設置について	第七中学校沿いの香澄中央通りおよびケアセンター習志野向かいの川沿い歩道が、夜間暗く足元が見えないため照明(街灯)の設置を要望する。	対応不可	第七中学校沿いの道路につきましては、道路照明灯の明かりにより照度が確保されていることから、防犯灯設置の予定はございません。また、ケアセンター習志野向かいの川沿いの道路につきましては、令和2年度まちづくり要望において付近に防犯灯を5灯設置しております。ご理解のほどよろしくお願いたします。	協働経済部	防犯安全課
16	2	香澄・芝園	香澄1丁目公団住宅町会	香澄1号公園への貸し自転車ステーション設置について	香澄1号公園に貸し自転車(ダイチャリ)のステーションの設置を要望する。	他機関へ依頼	ご要望の香澄1号公園におけるシェアサイクルのステーション設置につきまして、運営事業者であるOpenStreet株式会社に確認したところ、事業の採算性等を勘案したうえで設置が可能であるとの見解が示されました。また、設置箇所については、要望箇所に近接して既存の遊具があるため、遊具利用者とシェアサイクル利用者の動線交錯が懸念されることや公園入口から離れているため、シェアサイクルの利用者が公園内を自転車で行くことが懸念されることから、公園東側の入口付近に設置することを検討してまいります。ご要望の場所とは異なりますが、香澄1号公園へのステーション設置ができるよう運営事業者と共に検討を進めてまいります。	都市環境部	都市政策課 公園緑地課
16	3-①	香澄・芝園	香澄1丁目公団住宅町会	ワイズ・ディスカ香澄店トイレについて	ワイズ・ディスカには来客用のトイレがない。後期高齢者になってトイレがないのは困る。店舗の方々が使用しているトイレをお客様と共用にできるように入り口を作りかえてほしい。ワイズ・ディスカの建物は習志野市のものと言われているため要望する。	他機関へ依頼	ワイズ・ディスカ香澄店の建物は、本市の所有ではございません。建物を賃借しているワイズ・ディスカ香澄店へ要望内容を申し伝えたところ「従業員用トイレはバックヤード内にあるため、防犯の観点から一般客の利用をお断りしている。」との回答をいただいております。	協働経済部	産業振興課
16	3-②	香澄・芝園	香澄1丁目公団住宅町会	ワイズ・ディスカ香澄店トイレについて	ワイズ・ディスカには来客用のトイレがない。後期高齢者になってトイレがないのは困る。店舗の方々が使用しているトイレをお客様と共用にできるように入り口を作りかえてほしい。ワイズ・ディスカの建物は習志野市のものと言われているため要望する。	他機関へ依頼	当該建物につきましては、一般財団法人習志野市開発公社の所有する建物となります。開発公社に要望内容をお伝えし、確認したところ、現時点で建物の改修工事等は予定されていないとの回答をいただいております。	政策経営部	総合政策課
16	4	香澄・芝園	香澄1丁目公団住宅町会	駐停車禁止エリアの設定のお願い	香澄1丁目1・2街区の出入口付近に接する香澄中央通りに駐停車する車をしばしば見受けられるが、団地内から車で香澄中央通りに入る際、視覚が遮られ、左からの車が見えず、非常に危険である。そのような状態を避けるため、該当箇所となる香澄中央通り沿いに駐停車禁止エリアの設定を要望する。	他機関へ依頼	交通規制につきましては、習志野警察署の所管となることからご要望をお伝えしたところ「パトロールを行う中で、現地で確認次第、車の移動等の指導・取り締まりを行ってまいります。通報が入った際も同様の対応をします。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
16	5	香澄・芝園	香澄1丁目公団住宅町会	横断歩道の設置	バス停「第七中学校」が信号と信号の間にあるため、ほとんどの人が信号まで行かず道路を横断している。多くの人が道路を横切る現状にかんがみ、バス停付近(香澄1丁目1街区・2街区の出入口丁字路付近)に横断歩道を設置し、住民の安全を守ってほしい。	他機関へ依頼	交通規制につきましては、習志野警察署の所管となることからご要望をお伝えしたところ「直近のかすみ保育園交差点、ケアセンター習志野交差点側に横断歩道が設置されている状況であり、横断歩道間の間隔が短くなることから、新たに横断歩道を設けることはできません。また、バス停直近は横断者がバス等に隠れ歩行者との事故の発生が懸念され設置場所としては適しません。」との回答をいただいております。道路管理者といたしましても歩行者の安全のため、付近の横断歩道の利用をお願いいたします。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)
 ※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としてあります。